

森林探検と標本づくりに挑戦！
「げんきの森」で森づくりを学ぶ

10月13日、21世紀の森「げんきの森」で自然と触れ合い、森の大切さを学ぶ「自然観察会」と「落ち葉の標本づくり」が開催されました。
緑の少年団と自然文化教室の子どもたち20人は、森林インストラクター岩井芳枝さんと一緒に森林の中を散策しながら、イラクサ、シラカバ、オオユバユリなどたくさん種の観察しました。

午後からは森の中の落ち葉「いたやもみじ」「いちよう」を拾い集め、学習展示館で標本づくりに挑戦。子どもたちが張り付けた落ち葉の台紙を、ラミネーターで加工すると素晴らしい標本が次々と完成しました。また子どもたちは焼き芋づくりも体験し、ホカホカの焼き芋を笑顔で食べていました。



行列ができた古本市
家族連れで賑わった図書室まつり



毎年行列ができる古本市。今年も大盛況です

10月14日、第12回図書室まつりが中央公民館で開かれ、多くの家族連れが会場を訪れました。特に新書や文庫本などを格安の値段で販売する、古本市には開場前から約50人の行列ができ、用意された2000冊の中からお目当ての本を探していました。

子どもたちはクリームゼンざいやクッキーを作る料理教室や全問正解すると賞品がもらえる図書室クイズに挑戦していました。また、大きな紙芝居やロールシアターなどが楽しめるおはなし会にはちびっ子たちが大集合、真剣な表情で聞き入っていました。
午後からはアニメ上映会も行われるなど、多くの町民が図書室まつりのイベントを楽しんでいました。

67人の中学生が参加
津別高校1日体験入学開催



9月19日、教育委員会公議の席上で北口雄大さん（津別高校3年生）の各大会での活躍を讃え布瀬勝明教育委員長から顕彰を受けました。

北口さんは6年前から相撲を始め、今まで熱心に稽古を積み重ね、第9回全道高等学校相撲春季大会・個人戦中量級3位、第2回全日本ジュニア体重別選手権北海道予選会3位に入賞した功績が認められました。
北口さんは「つらい練習もありましたが、その成果を大会に出すことができました。相撲で培ったことを生かしていきたいです。今後も大会に出場しながら、少年団の指導を続けていきたいです」と話してくれました。

9月19日、津別高校で津別中学校や活波中学校、町外の北見市や美幌町から67人の生徒が参加して、1日体験入学が行われました。
開会式では大和田俊春校長が「今日は津別高校のいいところをたくさん見つけながら有意義な体験入学にしてください」とあいさつ。
生徒たちは2班に分かれ図書室や茶道室などを見学した後、数学・社会・情報処理の体験授業が行われました。情報処理は実際にパソコンを使用し楽譜の作成、社会は古代エジプトの神聖文字を書くなどいろいろな体験をしました。最後にビデオで部活動や学校行事の説明を受けました。



教育委員会顕彰を受賞した北口雄大さん

水質検査の結果をお知らせします



すが、水道法上滅菌が義務付けられているため、必要最小量の塩素注入を行い、安全な水として皆さんの家庭に届けています。

相生除去対策の施設が完成します

平成15年に発生した十勝沖地震の際、本岐・相生地区で利用している水道水に、一時的に濁りが生じ「クリプトスポリジウム」（孢子虫類の寄生性原虫で経口感染し、下痢などの症状が出る）による汚染の疑いが心配されました。

現在は高感度濁度計により、常時水質を監視しており、その後の水質検査でも異常は認められておりません。

また相生浄水場においてろ過施設設置工事を昨年度から実施し、今年の12月には完成する予定で、より安全性がより確保されることとなります。

クリアーしています 厳しい水質基準を 津別の水は51項目の



上里の取水場

水質検査計画を定めています

私たちが、毎日飲用として使っている水道水。この水道水は、水道法によって厳しい水質基準が定められ、水源地から浄水場、各家庭の蛇口に至るまで定期的に水質検査を行い、水道水の水質管理に万全を期しています。

この水質検査を「どの場所」「どのような項目について」「どれくらいの頻度で」行うかなどを表したものが水質検査計画です。

今回は、この計画に基づき毎月検査している項目の結果について下記のとおりお知らせします。

検査した水は、津別市街や活波地区を給水区域にしている上里を水源地とする水道水、もう一つは本岐や相生地区を給水区域としている相生が水源地の水道水です。

どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアーしていま

津別町水道水の水質検査結果

項目	水道法で定められた基準値	津別町の上水道	本岐・相生の簡易水道	説明
一般細菌	100/ml以下	0/ml	0/ml	水の一般的清浄度を示す指標。平常時は水道水中には極めて少ないが著しく増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
大腸菌	検出されないこと	検出されない	検出されない	大腸菌及び大腸菌と性状の似た細菌の総称。人、動物の腸管内や土壌に存在。検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.16mg/l	0.21mg/l	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで検出される。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症（チアノーゼ症）を起こすことがある。
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管が原因で検出されることがある。高濃度に含まれると赤水・異臭味（カナ気）や、洗濯物などを着色する原因となる。
塩化物イオン	200mg/l以下	2.6mg/l	3.3mg/l	地質や海水の浸透、下水・家庭排水・工場排水及びし尿などからの混入によって河川水などで検出され、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
有機物 (全有機物炭素(TOC)の量)	5mg/l以下	0.3mg/l	0.5mg/l	有機物などによる汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿・下水・工場排水などの混入によって増加する。水道水中に多いと渋みがある。
PH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.5	0から14の数値で表され、PH値7が中性、7から小さくなるほど酸性が強くなり、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の味は、地質または海水・工場排水・化学薬品などの混入及び藻類等生物の繁殖に伴うほか、水道水では、使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の臭気は、藻類等生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質などに伴うほか、水道水では、残留窒素や使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
色度	5度以下	1度	1度	水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえる。
濁度	2度以下	0.1度以下	0.1度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえる。
残留塩素	1mg/l程度以下	0.55mg/l	0.65mg/l	水道法では、水道水の衛生を確保するために塩素消毒を行うことが定められている。残留塩素とは、水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいう。

※測定した水は、平成19年9月12日に上里・相生の湧水（原水）と水道蛇口から採取したものです。

安全でおいしい津別の水